

平成23年 第10回  
教育委員会臨時会会議録

平成23年4月26日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2324号

平成23年第10回臨時会

日 時 平成23年4月26日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	半 田 吉 恵
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	綱 川 智 久
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	小柳津 明
庶務課長	伊 藤 康 博
教育政策担当課長	山 本 隆 司
学校施設計画担当課長	大久保 光 正
学 務 課 長	佐 藤 雅 志
生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
国体推進担当課長	大 竹 悦 子
(生涯学習推進課長兼務)	
図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」

庶務課庶務係長	柏 正 彦
庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査について
- 2 平成23年度学級編制等について
- 3 平成24年度使用中学校教科用図書採択日程について
- 4 平成23年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年第10回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は高橋教育長にお願いいたします。

## 第1 教育長報告事項

### 1 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査について

○半田委員長 次に、日程第1、教育長報告事項に入ります。

まず初めに「魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査の実施概要について説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

保護者アンケートにつきましては、平成17年度から20年度、間を置きまして、今回の実施で5回目になります。今年度は、「教育振興プラン」の改定を行うため、調査結果をプラン改定の基礎資料として活用したいと考えております。また、幼稚園や小・中学校に進学するお子さんをお持ちの保護者の方に、幼稚園や学校、教育施策に関するご要望、ご意見をお聞きし、魅力ある学校づくりに活用し、教育施策に反映させることを目的として実施するものでございます。

それでは、概要についてご説明いたします。

1「実施時期」でございますけれども、アンケートの調査期間は5月13日から31日を予定しており、集計結果の報告、また概要版の配布につきましては9月を予定しております。

続きまして、2「実施方法」です。本業務については業務委託で実施いたします。調査方法につきましては、直接対象者に調査票を郵送し、返信用封筒により回収いたします。

続きまして、3「調査対象」のところですが、要件としまして、平成23年4月1日現在、住民登録のある区民で、4月1日現在の、記載してあります(1)から(4)までの満2歳児、4歳児、10歳児、12歳児の4年齢区分を対象に調査を実施いたします。4年齢区分の合計人数は6,304人でございます。参考までに、前回、平成20年度が5,366人でしたので、比較しますと938人ほど増えております。

続きまして、裏面をご覧ください。

「調査項目」ですけれども、全員に対する共通項目として、居住地、また区内の居住年数、区内の定住の意向、主に育児を担う人の属性、職業の有無・種類について調査を実施いたします。なお、調査内容につきましては、経年の変化を見るということで、ほぼ前回と同様なアンケート内容

で実施したいと考えてございます。ただ、表現の見直し、又は選択項目の変更・整理は一部行っておりまして、例えば、前回は、「幼保一元化施設をご存知ですか」という質問がありましたが、現在、「幼保一元化」という言葉自体、認知度として相当高いと思われまますので、その辺のところは削除してございます。

続きまして、満2歳児の保護者に対する調査でございます。内容としましては、通わせたい幼稚園や保育所の種類とその理由、また、幼稚園での3年保育の利用意向、私立幼稚園への支援のあり方などを質問したいと考えております。

続きまして、満4歳児につきましては、幼稚園での子どもの生活ぶりの把握状況、幼稚園や保育園への満足度及び不満とした理由などを質問したいと考えております。

3ページ目をご覧くださいと思います。

満10歳児に対する調査では、子どもの習い事や塾の状況、小学校の行事、またPTA活動へのかかわり方、よく耳にする区立または私立中学校の話題などについて質問したいと考えております。

続きまして、満12歳児、中学校1年生ですけれども、その中学校に通わせたいと考えた理由、また、区立中学校へ進学しなかった人に対して、その理由などをお聞きしたいと思っております。

続きまして、一番下のところ、5「報告・広報等」ですけれども、『広報みなと』5月11日号に実施について掲載をしたいと考えております。それから、集計結果の本教育委員会への報告につきましては、9月を予定してございます。さらに、区民への周知ということで、『広報みなと』の11月1日号に集計結果の概要を掲載する予定でございます。

説明は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 「教育振興プラン」は、今後いつ頃改定の予定になっていますか。

○教育政策担当課長 「教育振興プラン」が冊子としてまとまるのは、おそらく2月とか、年度末になるかと思えます。今後、例えば、このまとめ方や体系について検討した上で、園長・校長会、また、本委員会からご意見をいただいた上でまとめていきたいと考えております。

○小島委員 このアンケートで、今言ったように、魅力ある区立学校づくりや「教育振興プラン」への反映ということは大変結構だと思いますが、今まではこういうアンケートをとって、魅力ある区立学校づくりや「教育振興プラン」にどのような形で反映されているのでしょうか。

○教育政策担当課長 例えば、3年保育の実施幼稚園の拡大や小学校における英語教育の強化であるとか、保護者の意向についてできるだけ取り入れた形で施策を組んでいっております。調査結果は、今後、「教育振興プラン」の基礎資料として、有効に活用してまいります。

○小島委員 いずれにしても、この四つの年齢区分で、保護者の生の声を聞いて、それを施策に反映するという事は非常に良いと思えます。

○澤委員 このアンケート調査はもう5回にもなりますかね。非常に貴重な資料で、港区の教育のレベルと申しますか、そういうものを向上させる、あるいは区民の皆様から港区の教育にどんな期待がされているのかという視点から見ると、5カ年通して共通のものも、もちろんベースとしては一番大事です。同時に、海外派遣、土曜講座、あるいは国際教育という近年出てきた取り組みも充

実させようとしている。そういうことに対して区民の皆さんがどう考えているのかというようなことも必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺は内容的にはどうなのでしょう。

**○教育政策担当課長** 設問の中で、港区の教育施設、区立学校についてということで、「あなたが今後充実を希望するものはどれですか」という形で、施策の内容として、今委員がおっしゃったような、例えば国際理解教育であるとか、国際化に対応した教育の推進であるという項目は設けてございます。施策の内容を、例えば1から34という項目を挙げておきまして、その中から、特に今後充実を希望するものということで、五つを選択するというような形式をとっております。

**○澤委員** 今後の具体的な教育委員会の方向づけという意味では、もうちょっと具体的なことに対して率直なご意見を聞くということも大事ではないかと思えます。

**○小島委員** 経年の経過ですか、各学年によって、年度によってどういうふうな変化をしていくのだろうか、区民の皆様、保護者の皆様の要望はどう変わっていくのかと。そういう意味では確かにいいのだけれども、今、澤委員の言うように、東町小学校で国際理解教育としてこういう事業を行うというのは、港区の教育委員会にとっては非常に重要なことなので、このようなことに対して区民の皆さんに意見を聞くというそういう観点もあっていいのかなと。一時的には、こども園をどうするのか教育委員会で議論しました。そのときそのときの教育委員会の大事な施策について問うというのは確かに必要という気がします。

**○澤委員** そうそう。課題みたいなことに対して区民の皆さんの率直な意見をお聞かせいただくと、より有効ですね。せっかくお金を使ってアンケートをとるので。こういうアンケートも——何事でもそうなのですけれども、だんだん惰性になってくると、価値というか意味がなくなってくる。「なくなる」とは言いませんけれども。

**○小島委員** 例えば学校選択希望制などは、その当時にとっては極めて重大な問題で、何度も繰り返して質問しなくてはいけない事項ですが、現在においてはどうですか。学校選択希望制はまだまだ非常に重大な問題でしょうか。

**○綱川委員** 実際にPTAをやっていると、学校選択希望制の弊害というのを目の当たりに見たりすることはあるのです。それが重大かどうかというのは別問題として。ただ、過去のアンケートを見ていても、年代によってだいぶ変わっていたり、低学年というか、幼児のほうでは希望が多かったのに、実際に進学してきたら減ってきたり、そういうのはありますから、制度は定着してはいますけれども、まだ若干弊害が多いなどは思いますけれどもね。

**○澤委員** 事務的な話ですけれども、業務委託ということですが、特にトレンド分析というのが大切です。ただ項目を並べて経年変化だけを示すのだったならば、だれがやってもいいのだろうと思いますけれども、この業務委託する業者というのは毎回変わっているのですか。

**○教育政策担当課長** 契約は入札となっていますので、なれている業者のほうスムーズに処理ができるのかと思います。ただ、単純集計、また、クロス集計など、その辺のところは一定のレベルの業者であればどこでも履行はできるのかなと思います。

**○澤委員** 先ほど課長が言われたように、経年変化というか、どう変わってきているのかというのを我々も知りたい。5年間あるのだから自分で分析すればいいのだけれども。それはデータと

してきちっとやっていただければ、すごく参考になりますので、よろしくお願いします。

○**綱川委員** アンケートの内容というか質問について見る機会がないのですけれども、私が保護者であった頃の内容を見ると、答えにくいものが結構ありました。PTAをやっていれば分かるのでしようけれども、普通の保護者だと分からない部分があるので、できる限り分かりやすいような説明とか設問にさせていただいたほうが、真の値が出てくると思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

○**教育政策担当課長** できるだけ分かりやすいような形で説明も加えながら、設問をつくっていきたいと考えております。

○**半田委員長** このアンケートは無記名ですか。よく私たちも、記名がないからいいやとか、わからないからというところであいまいに出すこともあるので、責任ある答えなのかそのところはいかがでしょうか。

○**教育政策担当課長** 無記名のアンケートでございます。無記名のほうが、本音を記入いただけるものと考えております。

○**教育長** アンケートは、あくまでも港区の公立学校はより質の高い教育を行うために、各年齢層からさまざまな区民の声を聞くということが目的です。こういうアンケートをいつもとって、比較して、資料として出すわけですが、このアンケートをとった後に、この結果をどう施策に生かすのか、施策に反映するののかというのが一番大事だと思うのです。ですから、アンケートをとったら、それを教育振興プランだとか、港区幼児教育振興アクションプログラムとか、区の基本計画にしっかり反映できるように事務局には取り組んでいただきたいというふうに思っています。

例えば、この概要版が資料に出ているのですけれども——お手元にありますね。前回の概要版なのですけれども、この33ページに、「区立中学校へ進学しなかった理由」というものを聞いているのですね。その総数は262あるのです。かなりの数です。私立中学校に通っている方、国立の中学校に通っている方、その他。「その他」というのは、インターナショナルなども含めていろいろあるのでしょうけれども、こういう方々にアンケートをとって、「どうして区立中学校に進学しなかったのですか」と聞くと、「教育方針、内容が合わない」「求めているものと違った」というのが最多ですね。それから、「学習レベルが低い」とか、「中高一貫校でない」。これは仕方がない。あるいは、「学校内の規律があいまいで、いじめ等の心配がある」などというのも58あるのです。「受験対策が行われていない」「評判が悪い」。この「評判」というのはいろいろあるのでしょうけれども、部活の問題とか。こういうのがあるのです。これは打ち消さなければいけないものもあるはずなので、つまり、本当は分かっているけれども、こんなのではないかとってアンケートに書いているものもあるわけです。「受験対策が行われていない」などあるはずがないわけで、区立の中学校は、その後、進学というのがありますから、当然、入学をした中学校1年生からの3年間をかけて、進路を十分相談し、指導し、そして学習して進路を決定していくわけですから、こんなことはあるはずがないのだけれども、こういうふうに書かれていると。ということは、おのおの教育施策の質を向上させるとともに、区立中学校の実態をどう皆さんにわかっていたいただくか。これは、区立中学校だけではなくて、小学校や幼稚園も含めてですけれども、そういった必要性があるわけですね。

このようなアンケートを取ったならば、そこまで踏み込んで活用して欲しいと思いますが、いかがですか。

**○教育政策担当課長** アンケート結果につきましては、教育委員会事務局全体の中で周知いたしまして、今後の施策に生かせるように取り組んでまいります。

**○綱川委員** 今、高橋委員がおっしゃったように、今までの結果が本当にそうなのかと検証してみると、風評というか、うわさ話の結果が出ている部分もあります。これを今度施策に戻すときに、「これはせつかくやっているのに全然理解されていなかったのだな」というところをもっと検証していただきたいと感じています。私に関わっていると、こんないいこともやっており、あんないいこともやっていますと結構出てくるのだけれども、保護者はそれを全然理解していない。区立中学校以外に行っているアンケートでもそうですし、小学校でもそうだと思うのです。幼稚園でも保育園でもそうだと思うのです。アンケートした結果が真の値ではなくて、未回答の問題というのを真摯に受けとめないと、むだと言ったら失礼ですけども、質の高い教育を目指しながら保護者にはまったく理解されていないということになってしまうと思いますので、その辺を。結果だけにとらわれないでやっていただければなと思います。

**○半田委員長** ある企業のアンケート調査は、例えば、「我が社の商品に対してクレームを言ってください」というマイナス面を抽出するためのアンケートであったり、もしくは、「うちの商品のいいところはどこでしょう」というプラスを伸ばすためのアンケートがあるということを知ったことがあります。プラスはもちろん、いいところなのでもっと伸ばせばいいのですが、マイナスを知って、そこを改善するという意味では、そういうものを知るためのリサーチというものも必要だと思います。悪く書かれてちょっとショックを受けるところはありますけれども、逆にそこは、マイナスを知ることができて、これから改められるということで、マイナスをプラスに変えていくという意味では、大いにそこを意識してまたつなげていただけたらなというふうに思いました。よろしく願いいたします。では、この案件はよろしいでしょうか。

## 2 平成23年度学級編制等について

**○半田委員長** 次に「平成23年度学級編制等について」。学務課長、説明をお願いします。

**○学務課長** このたび、小学校の第1学年の標準を35名とする法律の改正がございまして、これに基づきまして、4月22日付で東京都の学級編制基準が改正されたところでございます。これを受けまして、小学校第1学年の学級編制について再度東京都と協議を行いましたので、つきましては口頭でご報告させていただきます。

今回の第1学年35名という標準の協議の対象となったのは、赤羽小学校の第1学年でございます。人数は38名ということでございます。これにつきましては、学校側といろいろお話ししまして情報を聞いた中で、最終的には、既に編制している学級について35名の基準で編制し直した際に、児童に対する影響が大きいということで、現行のまま38名の1クラスの編制とすることとしたということでございます。

編制の内容は変わっておりませんので、今日は資料はなしということにさせていただきました。

今回、児童への影響が大きいということで学校側から伺っております内容でございますが、この赤羽小学校の第1学年のクラスは、入学して2週間余りではございますが、非常に落ちついていると。ベテランの先生の指導もございまして、1学年が非常に落ちついて、クラスとしてのまとまりが出てきているというところなんです。これが第1の理由でございます。

仮にこれを2学級にした場合、新たに来る先生がもう一つのクラスを持つということになるかと思うのですが、仮に経験があまり豊富でない方が来られた場合、クラス間にやや差が生じてしまうというところ、ひいては、それが子どもさんの戸惑いになるということもあるのではないかと考えてございます。

38名で1クラスということでも、先生が新たに来られますので、複数の教師による指導体制ができ上がるということで、1クラスではございますが、きめ細かな対応が可能であるということ。さらには、経験が浅い先生の場合、ベテランの先生のもとと一緒に、人材育成も含めて可能となるということで、クラス全体、子どもたちも含めて非常にプラスに働くと考えていますということでございました。

私ども港区教育委員会といたしましても、学校現場の声を最大限尊重した上で、第1は、円滑なクラス運営、子どもたちの教育環境をいかに整えていくかということかと思っておりますので、これについては、現行の1プラス複数の教員による指導体制で編制していこうということでございます。

説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 国の法律で第1学年が35名というのが決まったということと、東京都の教育委員会から35名の通達が来たというご説明なのですが、それについては、例えばこういうふうにするから、既に4月1日付で編制した学級についてどうしなさいというような経過措置についての国の法律なり東京都の通達は何かあるのでしょうか。

○学務課長 法律の改正を受けてすぐ、東京都のほうから、改めて学級編制の増員協議ということでの通知が来てございます。その中では、基本は35名ということはあるんですが、ただし書きで、「次に該当する場合は35人を超えて学級編制することができる」というようなことで規定がございまして。その中で、教室数が不足して、どうしても編制ができないという場合がまず1点。それと、35名の基準にした場合に児童に対する影響が大きいと学校と教育委員会が判断した場合は、35名を超えて編制することができるというものです。港区は、このことに基づいて、この度このような編制にさせていただいたものでございます。

○小島委員 35名にしたけれども、もう既に編制されているわけだから、そこは今言ったような理由で柔軟に対応して構わないということですね。

○学務課長 はい、そういうことでございます。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 来年、2学年になったときにどういう対応になるのかということを今のうちにちゃんと保護者に説明をしていただいて、ご理解をいただいおかないと、「せっかく法律がこうなったのに」という話が出てくると大変なので、きめ細かい説明をしていただければと思います。



○学務課長 分かりました。

○澤委員 急に法改正が決まったということですが、港区で該当するのは赤羽小だけですか。よく考えてみると、港区教育委員会は学校選択希望制により35名で切ったわけですね。その結果として、今回該当するのは赤羽小だけということになったのですか。意外とメリットを受けるのが少ないように思います。

○半田委員長 では、この案件はよろしいですか。

### 3 平成24年度使用中学校教科用図書採択日程について

○半田委員長 次に「平成24年度使用中学校教科用図書採択日程について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 「平成24年度使用中学校教科用図書採択日程について」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

区立小・中学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第6号により、教育委員会が採択することになっております。また、小・中学校で使用する教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14号及び同法施行令第14条により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。中学校で使用する教科用図書につきましては、前回は平成21年度に採択しましたので、まだ4年間はたっておりませんが、平成24年度の4月から改定された新しい学習指導要領の全面実施により教育活動が始まりますので、本年度が採択年度ということになっております。

それでは、採択日程の概略をご説明いたします。

まず、1点目ですけれども、平成24年度使用の中学校教科用図書の採択についてです。中学校使用の教科用図書の採択に当たりましては、資料の2枚目以降に、「港区立学校教科用図書採択要綱」がございまして、これに基づき、一つは教科書選定研究委員会、もう一つは教科書調査研究委員会を設置します。5月13日に第1回教科書選定研究委員会を開催いたしまして、それ以降は実質的な教科書の調査研究ということになります。教科ごとに教科書調査研究委員会で調査研究を進めます。

また、これと合わせまして、5月中旬から6月上旬頃に各中学校へ採択見本本を回覧しまして、学校ごとに調査研究をしていただきます。

選定資料につきましては、教科書選定研究委員会の中で最終的な調整を行いまして、7月19日までに完成した後、選定研究委員長から教育委員長に報告書が提出されるという流れになっております。そして、7月26日の教育委員会において、選定研究委員会から各教科の選定資料についての報告を行います。その後、8月9日の教育委員会において平成24年度使用中学校教科用図書の採択をしていただく予定で日程を組ませていただきました。

また、教育委員の方には、かなりの点数になりますけれども、新しい教科書を見ていただくため、ご自宅のほうにできるだけ早く教科書の採択見本本をお届けしたいと思います。7月前にお届けできるようにしてまいりたいと考えております。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択でございますけれども、これについての資料配布はございません。特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、それぞれの障害種別・状況に合った図書を毎年学校ごとに選定しております。特別の教育課程による特別支援学級で当該学年用の検定教科書を使用することが適切でないという場合は、学校教育法附則第9条及びこれに付随して、同施行規則第139条の規定に基づきまして、当該の特別支援学級を置く学校の設置者が定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるということになっておりますので、教科書によらなくても、それにかわる教科用図書を使うことができるということでございます。

6月中旬ごろに、各特別支援学級設置校長あてに調査研究を依頼いたしまして、調査資料が提出され次第、委員の皆様にはまた資料を事前に送らせていただきます。これにつきましても、8月9日の教育委員会において、中学校教科用図書とあわせて採択することになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3点目は、今年度から使っている小学校の教科用図書の採択でございますけれども、平成24年度使用の小学校教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償設置に関する法律」の規定によりまして、平成23年度と同一の教科書を採択するということでございます。23年度に採択が終わっており、4年間同じものを使うというルールがございますので、同一の教科書を使って参ります。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 細かな話なのですが、例えば、調査研究委員会が5月13日以降に立ち上がるわけなのですが、現実に各出版社から見本本が来るのはいつになるのですか。

○指導室長 この選定研究委員会の前後に届く予定です。

○澤委員 それは港区の教育委員会に何冊か来るといえることですか。

○指導室長 採択見本本として決められておりまして、教育委員に見ていただく分と調査研究用ということで何セットか参ります。

○澤委員 それはどのくらい来るのですか。何セット。

○指導室長 全部で10セットの150冊になります。検定を通った全部のものを教育委員の皆さんに見ていただきます。

○澤委員 実際に教科書の調査研究される委員会が教科ごとにありますね。そこには十分足りる数が来るということですね。

○指導室長 はい。十分に調査研究できる数が届きます。

○澤委員 なるほど。大体5月13日前後に。

○指導室長 はい。全部で10セット届きますので、これを学校に回し、調査研究部会のための資料として使うということでございます。

○澤委員 実際に現場の先生が教科書を調査していただくのに不便がないようにそっちで十分使っていて、我々は二人に一つでも構いませんから。

○指導室長 供給の段階でそういうルールで来ておりますので、大丈夫でございます。

○**小島委員** 今、澤委員がおっしゃっているのは、多分、各学校の現場の先生にも十分研究していただいて意見を出してもらおう。それが調査研究委員会や選定研究委員会のほうに十分反映できるようにという趣旨だろうと思うのですね。だから、学校の現場の先生方もそうだし、選定研究委員の先生方、調査研究委員会の先生方に十分調査していただいて、我々にわかりやすい、役に立つ資料をお願いしたいということだろうと思うのです。

○**指導室長** 教育委員の皆様がおっしゃるとおり、十分に調査研究できるように、教育委員会事務局として用意いたしまして、その結果を教育委員会に報告書という形で文書を提出させていただきます。

○**小島委員** よろしくお願ひいたします。

○**澤委員** 1点よろしいですか。

例えば調査研究委員会は教科ごとにできますよね。その教科ごとに何冊ぐらい行くのですか。例えば、ある出版社の教科書は1冊しか行かないのですか。どんな条件で先生方が調査していただけるのか、教えてください。

○**指導室長** 例えば国語ですと、国語と書写がございまして、これについては調査研究委員会に対して1セットです。すべての教科書、すべての出版社のものが1セットずつ届きますので、これで調査研究していただきます。

○**澤委員** では、A、B、Cの先生がいて、ある会社の教科書を見たければ、その1冊を回すということになるわけですか。

○**指導室長** そうです。セットの中で工夫して調査研究するというところでございます。

○**澤委員** なるほど。ありがとうございます。子どもたちの日常の教育等にいろいろお時間をいただいている中で調べていただくので、ちょっとその環境を知りたかったのです。

○**小島委員** 各学校の先生方が調べる時期は、多分5月、6月の前半だと思います。そうしたら、先ほどのお話の各教育委員用の1セットを各学校に配布して、見終わってから我々が7月にいただければ良いと思います。

○**指導室長** ご配慮ありがとうございます。

○**綱川委員** 教育センターのほうに公開用の自由閲覧できるものが置いてありますよね。

○**指導室長** はい。教科書センターに採択見本本を展示する予定でございます。教育センターの教科書展示会につきましては、採択替えの年度ですので、特別展示会と法定展示会という二つの展示を行います。特別展示会が6月3日から6月16日まで、法定展示会が6月17日から7月6日までということで、この期間については、土曜日、日曜日は除きますけれども、一般区民の方に自由に閲覧していただけるように準備しております。

○**教育長** 毎回、この実施要綱を定めて、それに基づいて適正に資料を作成し、その資料に基づいて我々が論議して教科書を決定していくわけですが、その際に一番大事なのは、種目別の調査研究の観点に調査委員会や研究委員会が研究したことをどう記入していくかということで、別紙5の別表の第2に「中学校使用教科書種目別調査研究観点」というものが示されているわけですが、この観点にしっかり沿って十分研究していただくように、事務局としても取り組んでいただきたい

と思いますし、我々も第1回の選定研究委員会の会合のときに委嘱をするわけですが、その委嘱の際にお話をしていきたい、そのように思います。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

#### 4 平成23年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

○半田委員長 次に「平成23年度港区小中学生海外派遣事業の概要について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 配布資料の3になります。

平成23年度港区小中学生海外派遣事業は、今年度で5回目になりますが、一度、新型インフルエンザの関係で中止した年度がございました。

まず、「事業の目的」につきましては、港区立の小・中学校の児童・生徒を海外に派遣することによりまして、外国の自然、文化及び社会に触れることなど直接体験を通して国際理解及び国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力を身につけさせるということでございます。

「派遣先」につきましては、小学生がメルボルン市、中学生がパース市ということで、これは例年と同じでございます。

次に、3「派遣期間及び主な内容」でございます。ホームステイを中心にいたしまして、小学生が7月25日から8月2日、同様に、中学生は8月15日から24日でございます。

4「団員」でございます。小学校につきましては、第6学年児童36名。これは19校すべての小学校から入っております。それから、中学校、第2学年生徒38名。これも10校すべての中学校からメンバーに入っております。

5「事前・事後研修」につきましては、事前研修を行いまして、その上で出発し、また、事後については、きちんと報告書にまとめるとともに報告会を行うことで、成果を確認してまいりたいと考えております。

6「結団式・報告会」につきましては、まず、結団式が5月23日月曜日、報告会が9月17日土曜日ということで予定してございます。

裏面に、今回の引率者が載っております。今回、小学校の団長は、お台場学園港陽小学校の福井正仁校長、中学校の団長は港南中の渡辺一信校長で編成いたしました。なお、事務局といたしましても、指導主事及び統括指導主事が同行する予定でございます。

報告は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 年々充実して、前回の派遣後の発表会などを見ていますと、子どもたちが一生懸命事前準備して、現地で一生懸命頑張っていて、充実した生活を送っているというのがよく分かって、この制度は非常にいいと思います。今後ますますの充実を期待しています。前に1人、向こうでおたふくかぜを発病したというぐらいで、そのほか、取り立てて事故とか病気等はなかったと思いますが、念には念を入れて、事故に巻き込まれないよう、病気等に十分配慮するよう、要望としてお願いしたいと思います。

○指導室長 平成19年度に「はしか」が現地で発症したということで、中学生全員がワクチン接種したという記録が残ってございます。平成20年度から予防接種を義務化しまして全員接種した上で行くということ。それから、20年度につきましては特に大きなものはなかったのですが、21年度につきましては、新型インフルエンザの発生により中止したという経緯がございます。事前の健康観察、健康管理を十分した上で出発したいと思いますので、事前指導をしっかりとしてまいります。

○教育長 毎回思うのですけれども、子どもたちにも非常に期待感があって、すばらしい事業だと私も思いますし、かなりの成果を上げてきています。ですから、本当に無事に行って無事に帰ってきてもらいたいという思いが強いわけです。それをより一層充実する方策としては、やはり事前の研修をどのようにしていくのかということが大事だと思います。事前研修といっても、なかなか回数をとれないということで、小・中学校とも事前は4回、事後が3回、計7回の事前・事後の研修があるわけですが、この事前研修の事前準備を十分に計画的に行ってもらいたいというふうに思います。特に帰ってきたときに、さわやかなあいさつで「ただいま」と言えるような、そういう派遣の帰りであってほしいなというふうに思います。やはり、これは区民の貴重な税金を使って行うプログラムですから、その代表選手として行くわけですから、その辺の指導は十分に行ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○澤委員 教育長や小島委員も言われていますけれども、本当にいい事業だなと私も思います。これは、行く現地校というのは、小学校、中学校、毎年同じところですか。

○指導室長 ほぼ同じですが、業者が間に入って調整していますので、若干変わることはあります。

○澤委員 なるほど。5回目となると、歴史というほどではないにしても、こういう交流ができてくる。向こうから行きたいとか、そういうような流れもできるとすごく素晴らしいかなと思いますね。このようなことを打診していただくとか、そんなこともちょっと考えていただくと、よりいい関係ができるのではないかと思います。

○指導室長 指導主事が同行しますので、委員がおっしゃられたようなことにつきまして、課題として現地の学校に相談してまいります。

○澤委員 受け入れるとなると、これまた大変なことになるかもしれませんが。

○綱川委員 港区の子どもたち、これだけ多くの中からこの数しか行けないということで、僕が関わっていた学校では、学芸発表会のときに、学校内で海外派遣へ行った子どもの報告をちゃんとしていたのですね。小学校もそうだと思いますし、中学校もそうだと思いますけれども、各学校が派遣することによって学校としてどうやって対応していて、全校生徒・児童にどういうふうに波及していくかということをちょっと教えていただけますか。全体を知らないのでも。各学校でばらばらで、そういうのを全然やっていないところもあったかもしれないし、その辺はどうなのでしょう。

○指導室長 今、委員がおっしゃったように、各学校で、参加した児童、生徒については集会等で成果を報告するとか、さまざまな意味で還元するということは各校で取り組んでいると聞いております。

○**綱川委員** 少人数しか行けないのでね。行けなかった子たち、また選ばれなかった子もいるわけですね。そういう子たちにもぜひその経験を話してもらって、波及できるようなことにしていたらよければより効果的なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○**教育長** 今のお話はとても大事なことで、この海外派遣事業を開始する前提の中にそれも組み込まれておりまして、全体での事後の研修、発表・報告会はもちろん各学校でもそれをきちんとやってもらっています。ただ、その内容、質の問題とか、そういったことについては、なかなか十分とらえきれていないとは思いますが。ただし、中学校でいくと文化祭、あるいは学芸発表会の際に、口頭、あるいは資料も使ってそういった活動を行っているというものは確認しております。小学校のほうも、全校朝会とか、そういったところでやっていくという話ですけれども、その辺はまた事務局でしっかりと把握して、また再度そういう話を指導してもらいたいと思います。

○**小島委員** この制度を採用するにあたって貴重な税金で行ける子どもはほんのわずかなので、費用対効果の面でどうかという意見もあったわけですね。しかし、この制度は非常に大事なことからやりましょうと。そのかわり、やる以上は、行く子だけではなく、ほかの子どもたちにも、自分も行きたいということで一生懸命英語を勉強する、あるいはオーストラリアの歴史・文化を勉強する、また国際理解的なものを考える。それから、行ってきた子から体験談を聞いて、それに啓発されて、さらに、「僕も今度中学になったら選ばれるようにしよう」と、そういうことで英語の勉強に情熱をますます持つとか。行った子だけではなくて、すべての子どもにそういう意味での国際理解教育の恩恵が受けられるように、この事業を始めるに当たっていろいろ議論されたところなのです。だから、このような点も考慮されてよろしくお願いしますと思います。

○**指導室長** 私も、これまでの報告書を拝見して、その感想の質の高さを実感しております。例えば、水を非常に大切にしているシャワーを短時間しか使わないとか、授業中の集中度が高いとか、向こうは季節が反対なので太陽の動きが違うとか、日本の文化との違いなどについて、かなり細かく子どもたちは気づいております。ホストファミリーとの交流では、土曜日と日曜日がありますので、一緒にサイクリングに行くとか、カンガルーの肉でバーベキューをすることとか、いろいろな意味で文化交流ができております。報告書を読むだけでも、子どもたちはかなり質の高い成果を得ていると思いますので、子どもたちが学んできたことを日常の学校生活の中で還元できるような指導についても、各学校を指導してまいりたいと考えてございます。

○**半田委員長** 私からいいでしょうか。

毎年報告会を拝見して、指導室長がおっしゃるように、細かなところに気づきがあり、大変素晴らしい感想を持ち帰っているなというのを感じます。例えば、こちらから行くときに、着物を着たり、浴衣を着たり、舞踊を踊ったり、そういったことが非常に喜ばれた、交流になったという報告をいただいている、それを申し送りとして次の学年の方が、浴衣を着られるように準備しておきましょうとか、例えばホストファミリーと一緒に料理をするときに日本のお料理、そうめんをゆでたりとかそういうことができるように事前準備をしておきましょうとか、そういったことを出発前に各家庭とか各学校で、細やかに、何が良かったということをもとに、さらにバージョンアップしていけたらなと思いました。

また、持ち帰ったものを逆に今度それを日本でどうやって反映させていくかということがあるので、行く前も帰ってきた後も、何を大切にしていこうかということもまた明確にして、回を重ねるごとに向上していけるような事業であつたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

○指導室長 委員長がおっしゃるとおり、子どもたちの感想を見て一番大事な気づきは、文化の違いを理解するということです。まず、日本を理解することが世界を理解することの基礎になるということで、日本の文化をしっかりと理解していないと向こうで説明できないということは当然あると思いますので、そういった視点からも事前の指導について充実してまいりたいと考えております。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、そのほか何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は、5月10日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。皆様、お疲れさまでございました。

(午前10時59分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 高 橋 良 祐